

令和 5 年度予算編成方針

1 社会経済情勢、国・地方の財政運営の現状と見通し

国は、8月の月例経済報告で、「景気は、緩やかに持ち直している」と基調判断を据え置いた上で、「感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される」とした。その一方で、留意すべき点として「世界的な金融引締め等を背景とした海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている」ほか、「物価上昇による家計や企業への影響や供給面での制約等に十分注意する必要がある」との認識をあわせて示した。

長期化するコロナ禍に加え、ロシアによるウクライナ侵略に伴う原油価格・物価高騰が深刻化する状況にあって、本年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2022」、いわゆる「骨太の方針」では、感染症や物価高騰など直面する課題に迅速に対応しつつ、人への投資、デジタルトランスフォーメーション（DX）、グリーントランスフォーメーション（GX）など、社会課題の解決を経済成長のエンジンとする新しい資本主義を実現するための総合的な方策を早急に具体化し、実行に移すとした。

この方針に基づき、令和5年度国家予算の概算要求は、歳出改革の取組を進めつつ、感染症対策、原油価格・物価高騰対策を始め、新しい資本主義の実現などの重要な政策については重要政策推進枠を措置するとし、事項要求も可能とした結果、各省庁の概算要求総額（一般会計）は、110兆484億円となった。

うち、総務省の概算要求では、令和5年度の地方財政の課題として、「感染症への対応、持続可能な地域社会の実現等の重要課題への対応」「地方の一般財源総額の確保」「自治体DXの推進と財政マネジメントの強化」の3つを掲げた上で、地方一般財源総額について、令和4年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保すること、また、地方交付税については、本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保することとし、所要の地方財政措置を盛り込んだ。

さらに、この程、政府は物価高騰に切れ目なく対応するため、新たな総合経済対策を策定し、関連の補正予算案を臨時国会に提出し、年内の成立を目指すところの方針を示したところである。

一方、県では、令和5年度までを改革期間とする「行財政改革行動計画」の下、県財政の立て直しを進めており、一定の成果を発揮しているものの、本年2月に改定した中期財政収支見通しでは、令和5年度は令和4年度当初予算比で10億円程度の更なる収支改革が必要としており、県財政の再建に向けた一層の取組強化が想定される。

こうした国や県の今後の動向に注視しつつ、当市の令和5年度に向けた予算編成に的確に反映していく必要がある。

2 市の財政状況及び直面する課題

令和 5 年度は、次期主要計画の計画期間の初年度に当たる節目の年となる。現在、第 7 次総合計画の策定作業の最中にあり、あわせて市長公約に基づく 8 つの政策プロジェクトと人事改革プロジェクトにおいて、具体的に取り組むべき施策や事業、取組の検討が進んでいる。

これらの検討と整合を図る中で、第 7 次行政改革推進計画、第 3 次財政計画及び第 4 次定員適正化計画を定めることとしており、以上の主要 4 計画の策定途上にあつて、現時点では今後の中長期的な財政運営見通しが定まっていない。

一方、当市の財政状況を俯瞰すると、未だ財政健全化判断比率の水準が類似団体と比べて劣位にあるものの、ここ数年の決算の推移からして、財政運営の健全化の方向性は堅持してきている。

また、合併後の市政運営において、財政運営面での最大の懸案であった普通交付税の合併算定替から一本算定への移行に伴う大幅な歳入の減少について、現実に 46 億円に及ぶ一般財源収入を失う中にあつても、過度な財政調整基金の取り崩しに拠らず、通常予算を編成し得る財政状況を維持している。

ただし、直面する課題として、新型コロナウイルス感染症と原油価格・物価高騰が長引いており、市民の命と生活を守り、事業者の事業継続を支援する所要の対策を講じるため、追加の財政負担を想定しておく必要がある。

また、中長期的には、人口減少に伴う納税義務者の減少や地域経済の縮小、老朽化が進む公の施設の長寿命化ないし除却に要する経費の増加、高齢化の進行に伴う社会保障費の増加など、財政収支の圧迫要因となる多くの課題が潜在しており、今後の財政見通しは決して楽観できる状況ではない。

こうした基本認識の下、市政の一層の発展と、それを可能とする持続可能な行財政運営基盤の構築に向けて、主要 4 計画の調製を進めるとともに、これと基軸をあわせて、令和 5 年度の当初予算の編成に当たっては、限られた経営資源を効率的・効果的に活用しつつ、基礎的な行政サービスの確保と充実を最優先に、感染症及び物価高騰等の直面する課題にしっかり対処するほか、第 7 次総合計画及び第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく取組について重点的に予算配分を行い、将来のありたい姿の実現に向けた、未来志向のまちづくりを推し進めていく必要がある。

3 予算編成の基本方針

(1) 基本方針

上記1、2を踏まえ、令和5年度予算の編成においては、以下の基本方針を掲げ、その反映と徹底を図る。

予算原案の立案に当たっては、組織を挙げて職員の英知を結集し、それぞれの職責の下、最善を尽くすことを指示する。

- ① 現在策定中の第7次総合計画を踏まえ、「暮らしやすく、希望あふれるまち 上越」の実現に向けた取組を着実に推進するとともに、人口減少傾向の緩和に向け、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組を進める。
- ② 引き続き、市民や事業所等のニーズを踏まえた感染症及び原油価格・物価高騰対策を講ずるなど、社会経済環境の変化を捉え、これまでの価値観や発想に捕らわれることなく、事務事業の前向きな見直しに取り組む。
- ③ 限られた経営資源を効率的・効果的に投入するとともに、国県補助金等の活用並びに手法の合理化、運用の工夫・改善により経費の縮減を図った上で、基礎的行政サービスの確保と政策推進を両立する。
- ④ 現在策定中の第7次行政改革推進計画、公の施設の適正配置計画及び長寿命化計画基本方針に基づく施設別維持管理計画等で位置付ける取組を確実に実施する。
- ⑤ 要求額は、別に示す令和5年度の調整額※（一般財源ベース）の範囲内とする。なお、令和5年度当初予算は、国の補正予算等に呼応した令和4年度補正予算と一体的に編成することを想定している。

※調整額：基礎的経費（義務的経費、その他経費のうち経常的経費）のうち、現在策定中の第3次財政計画で計上を予定する額。
それ以外の経費については別枠とする。

(2) 第7次総合計画（案）に位置付ける政策・施策の推進

第7次総合計画※では、基本理念として、目標となる将来の理想的な姿を描き、そこからバックキャスト（逆算）して、将来都市像や必要な政策・施策を取りまとめている。

令和5年度は、計画の初年度として、次のとおり各取組を着実に着手・推進すること。

- ① 計画中の各施策に基づく事業について、施策ごとに設定した目標の達成に向け、適宜、改善・見直しを図るとともに、計画的に実行すること。
- ② 当市が直面する重要課題である人口減少・少子高齢化に加え、新たな社会潮流への対応を図るため、各政策・施策の相乗効果を最大限発揮させるべく設定した、4つの重点テーマを踏まえ、関連する施策・事業を横断的かつ重点的に展開すること。

1) 基本理念

上越市ならではの快適で幸せな暮らしの実現

～生きる力を備えたまちづくり・ひとづくり～

2) 将来都市像

暮らしやすく、希望あふれるまち 上越

3) 5つの基本目標

- ① 支え合い、生き生きと暮らせるまち
- ② 安心安全、快適で開かれたまち
- ③ 誰もが活躍できるまち
- ④ 魅力と活力があふれるまち
- ⑤ 次代を担うひとを育むまち

4) 4つの重点テーマ

重点テーマ	取組の例
活動人口の創出 (ヒューマン)	・ 学びを基軸としたひとづくりの推進 ・ シビックプライドの醸成 ・ 出会いと交流の促進 等
地域活力の創造 (コミュニティ)	・ コミュニティ活動の活性化 ・ 地域の魅力と価値の向上 ・ 暮らしの質を高める基盤の強化 等
地域DXの推進 (デジタル)	・ DX人材の育成 ・ 官民DXの推進 ・ IT企業等の誘致・育成 ・ 推進に向けた環境づくり 等
脱炭素社会の形成 (グリーン)	・ 化石燃料からのエネルギーシフトの推進 ・ 脱炭素型ライフスタイルの推進 ・ 分散型エネルギー、脱炭素社会に対応したまちづくりの推進 等

※第7次総合計画：令和4年12月市議会定例会で議決・策定予定。現在の計画案については、パブリックコメント(同年10月1日～30日実施)を参照。

(3) 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付ける施策の推進

- ① 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体目標「若者・子育て世代にとって『選ばれるまち』『住み続けたいまち』の実現」に向けて、産・官・学・金・労・民の連携・協働による、本戦略に基づく事業を着実に実施すること。
- ② 本戦略の最終年度である令和6年度を見据え、政策分野別に定めた数値目標及び重要業績評価指標を確実に達成するために必要な取組を精査した上で、着実に推進すること。
- ③ 特に、第2期総合戦略における8つの重要視点を踏まえ、人口減少の緩和と持続可能なまちの形成に向けて、それぞれの施策がどのように貢献していくかしっかりと認識した上で、官民連携かつ分野横断的な施策を継続的に展開していくこと。

第2期 上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

1) 全体目標

若者・子育て世代にとって「選ばれるまち」「住み続けたいまち」の実現

2) 4つの政策分野

①しごとづくり

基本目標「安定的で魅力ある雇用を創出する」

②結婚・出産・子育て

基本目標「若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現しやすい環境を整える」

③まちの活性化

基本目標「時代に合った地域を形成し、地域間連携を活発化させる」

④U I Jターンとまちの拠点性・担い手づくり

基本目標「多様な人の流れやまちを担う人を創出する」

3) 第2期総合戦略における8つの重要視点

①ものづくり産業に特化した産業分野の強力推進

②多様な雇用機会の創出

③自然な出逢い等の場づくり

④ワーク・ライフ・バランスの強化

⑤多様な地域の取組の推進

⑥地域への理解・愛着向上

⑦移住施策強化

⑧人材育成、若者・外部人材等活躍

(4) その他の留意点

予算編成の原則（総計予算、通年予算、会計年度独立の原則、財源確保など）を遵守するとともに、以下の留意点及び別途通知する予算編成要領により予算要求を行うこと。

(歳入の確保)

- 国・県の補助金等については、当市の施策との合致を前提に積極的に活用し、最大限の財源確保を図ること。
- 特定財源を充当する継続事業において、当該特定財源が減少又は失われた場合にあっては、国や県、民間機関も含めた各種支援制度の活用等、新たな財源確保に努めること。
- 各省庁の概算要求や県の動向（行財政改革行動計画に基づく具体の見直し内容等）を把握し、的確に予算要求に反映させること。予算要求後において制度変更等の詳細が明らかとなった場合は、別途対応を行う。

(歳出の適正化と事業改善)

- P D C Aの結果(決算認定における事業成果及び課題等の説明)に即し、既存事業との関連性の整理を加えながら、情勢・状況に柔軟に適合したスクラップ・アンド・ビルドを含む精査を確実に行うこと。
- 事業の見直しに際しては、業務量の削減など、事業費の多寡のみでなく、トータルで経営資源の削減・有効活用につながるよう事業の効率化にも積極的に取り組むこと。
- 相互に関連する事務事業（「（仮称）地域独自の予算」を含む）については、関係部・課、総合事務所等において十分な協議・調整を行うこと。その上で、必要性や代替性等をしっかりと見極めるなど、経費の縮減を図りながら、より一層の事業効果を発揮する見直し内容とすること。

(市民等からの要望及び指摘事項、地域課題等への対応)

- 市民要望等については、その事業の必要性、緊急性等を十分に検討し、実現可能性を慎重に判断した上で、予算要求を行うこと。
- 地域の課題解決や活力向上を図るため、地域の声・実情をしっかりと捉えながら、実効性のある取組を立案し、予算要求に反映すること（「（仮称）地域独自の予算」については別途指示する）。
- 議会及び監査委員からの意見や指摘事項などについては、その主旨を踏まえた所要の対応を協議の上、予算要求に反映させること。

各部、各区、各課等においては、これらを踏まえた上で事業内容を精査し、それぞれの部内及び部局横断的に十分な協議を行い要求すること。

以上